

## 利用者が野生動物に直接接触する機会を提供する取組に係る審議結果について

日時	審議事項	審議結果
令和5年7月12日(水) ～令和5年7月20日(木) (メール会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼育体験及び飼育実習(博物館実習や獣医実習における飼育体験を含む)</li> </ul>	<p>実施について承認</p> <p>&lt;付帯意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
令和5年12月21日(木) 13時30分～16時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども動物園ふれあい事業</li> <li>・ザリガニを題材とした教育プログラム</li> <li>・ニホンザリガニプログラム</li> </ul>	<p>3事業いずれも実施について承認</p> <p>&lt;付帯意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業共に、実施することによってどういった効果・意義があるのかといった目的についてももう少し文章上に補足説明があるとよい。</li> <li>・対象となる動物に触らなければならないとするのは、どんなことを知ってほしいからなのかという必要性を文章上でもわかるようにするとよい。</li> </ul>